

# CTS Xenon Electroporation System

仕 様 書

令和 6 年 8 月

公益財団法人 京都大学 iPS 細胞研究財団

## 1. 1 調達物品及び構成内容

- ・ CTS Xenon Electroporation System

## 1. 2 調達物品概要

- ・ 本体サイズは W67.4cm × D53.9cm × H109.5cm 以下であること
- ・ 重量は 70kg 以下であること
- ・ 電源は単相 100-240 V AC ±10%, 周波数 50/60 Hz で利用可能であること
- ・ 大容量に対応したエレクトロポレーション装置で、且つ、閉鎖系でエレクトロポレーションができ、細胞治療製品のプロセス開発および製造に適した機能を有すること
- ・ 1 kit あたりの処理可能な細胞数が  $1 \times 10^9$  個以上、高濃度の細胞懸濁液を処理できること
- ・ パラメーター変更が容易であること（電圧、パルス幅、等の変更が可能）
- ・ エレクトロポレーション容量が 1 mL および、5~25 mL で使用可能で、ランタイムが 7~22 分であること
- ・ エレクトロポレーションのパルス電圧範囲が 500~2,500 V、パルス幅範囲が 1~30 ms、パルス間隔範囲 500~1,000 ms、パルス数が 1~10 であること
- ・ 細胞ミキサーを備えており、回転速度が 60 rpm の機能を有すること
- ・ ペルチェによる予冷機能を備えており、予冷温度設定範囲が 10~30° C の機能を有すること
- ・ 臨床や商用を目的とした製造に使用ライセンスが求められないこと

## 2. 1 納入期限及びスケジュール

- 1) 本調達物品の納入期限は、令和 6 年 10 月 31 日までとする。
- 2) 導入スケジュールは、当財団担当者と協議し、作業日程詳細を記載した作業計画書を提出すること。

## 2. 2 その他

- 1) 本調達には、本物品の納品、検収等の不備への対応や稼動に伴う作業すべてを含めること。
- 2) 納入検査確認後 1 年以内の期間においては、納入物品に不備があり、当財団が修正の必要があると判断した場合は、供給者は速やかに不備の内容に関して調査し、原則として 3 営業日以内に無償で回答すること。
- 3) 上記における調査の結果、納入物品に関して仕様書に沿った動作をしないという

瑕疵が認められる場合には、供給者の責任及び負担において原則として3営業日以内に無償で修正を行うこと。なお、修正を実施する場合においては、修正方法等について、事前に当財団の承認を得てから着手するとともに、修正結果についても当財団の承認を受けること。

以上